

いじめ防止強化月間リーフレット

がつ

多言語版
へ移動

11月は「いじめ防止強化月間」

わたしもあなたも 「**た**・**か**・**ら**・**も**・**の**」

～お互い^{たが}を^{みと}認めあい、^{きも}気持ちよく^す過ごすために～

- 1. 人権^{じんけん}って何^{なん}だろう
- 2. 考え^{かんが}てみましょう
- 3. 考え^{かんが}てみましょう (答^{こた}え)
- 4. 「いじめ」を理解しよう
- 5. 「いじめ」をなくすために
- 6. 振り返^ひって^{かえ}みましょう



さがみはらしきょういくいいんかい
相模原市教育委員会
がっこうきょういくが
学校教育課 11月



1. 人権って何だろう

人権とは

すべての人々が、生命と自由を確保し、
それぞれの幸福を追求する権利です

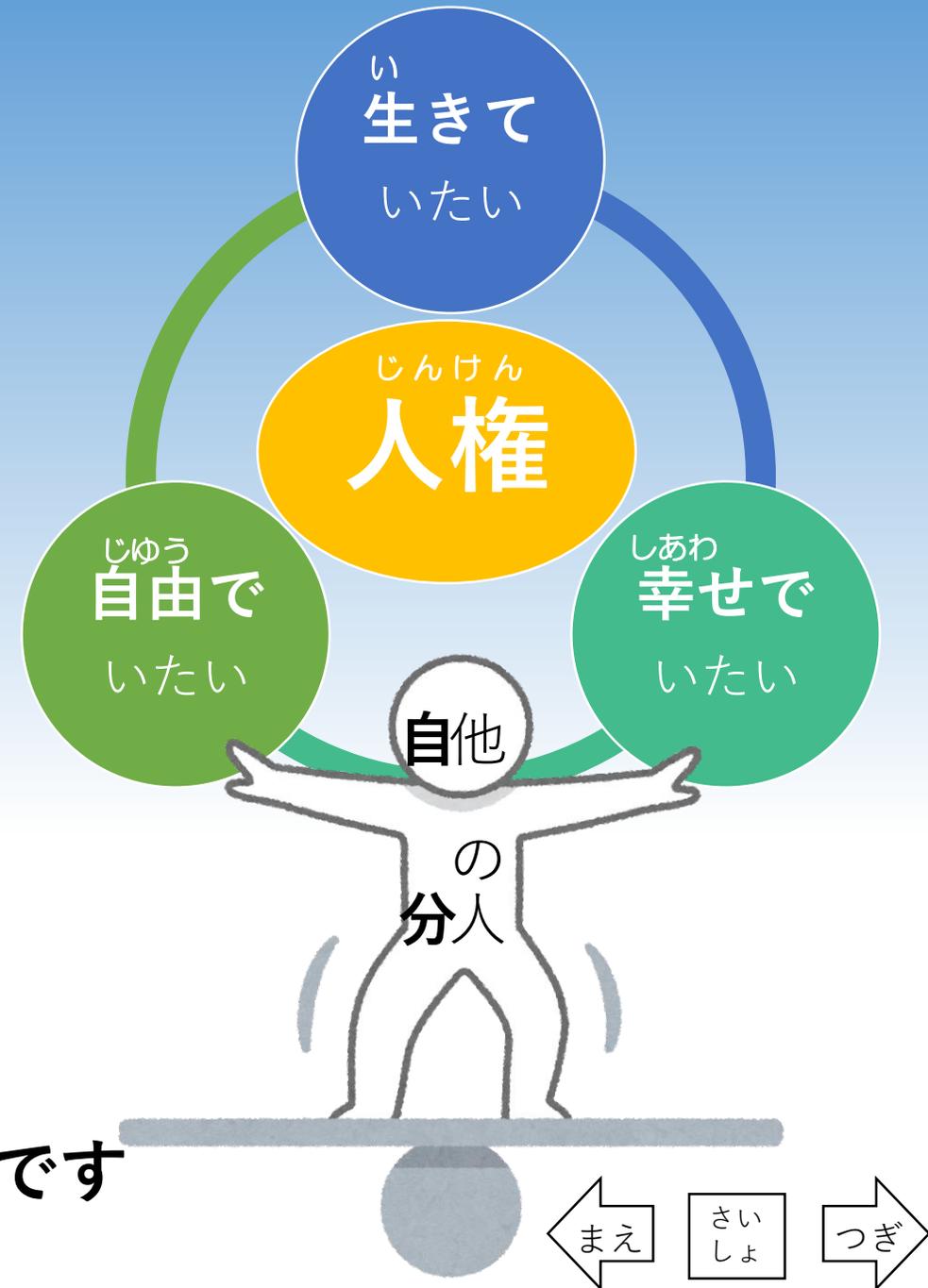
自分だけでなく、他の人の3つの願い

『生きていたい』

『幸せでいたい』

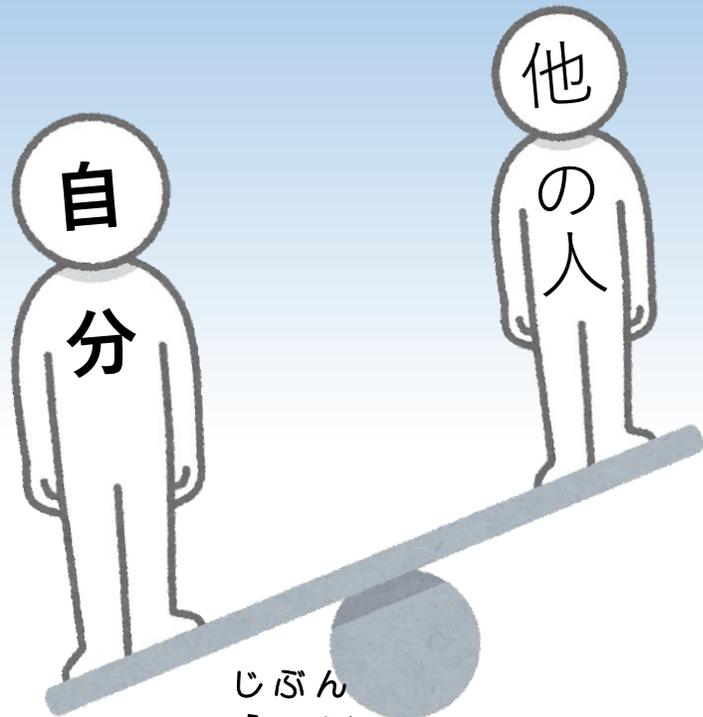
『自由にいたい』

を認めるという人権のバランス感覚が大切です

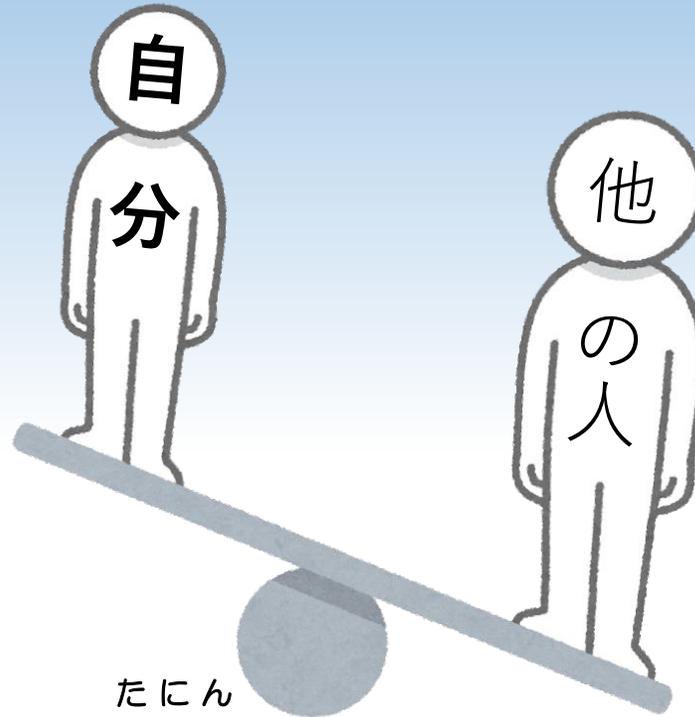


2. ^{かんが}考えてみましょう

^{じんけん}人権のバランスがとれなくなると、
^{しんぱい}どんな心配がありますか？

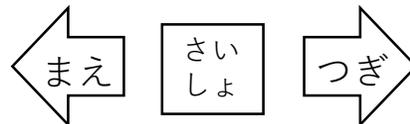


^{じぶん}自分のこと
ばかりだと？



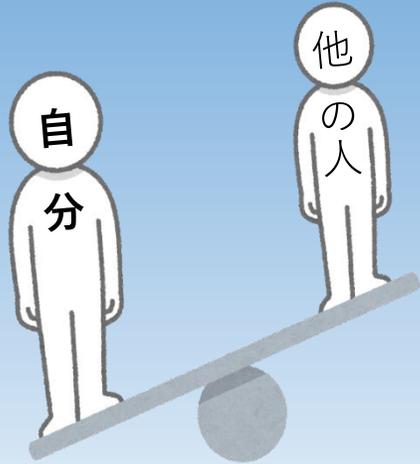
^{たにん}他人のこと
ばかりだと？

^{まわ}周りの人と
^{はな}話し合っ
^あて
て
みましょ



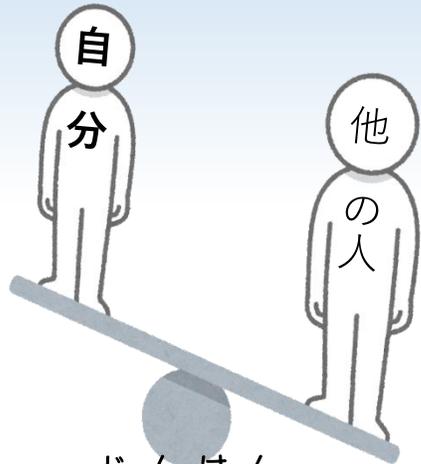
3. ^{かんが} 考えてみましょう (答え)

^{じぶん} 自分^のことばかりだと…



- ^{かって}自分勝手な行動で、^{こうどう}周りの人に ^{まわ}いやな思いを ^{おも}させるかもしれない
- ^{あいて}相手の ^{きも}気持ちを考えることができないかもしれない

^{たにん}他人^のことばかりだと…



- いやなことがあっても、「いやだ」と言えないかもしれない
- ^{きも}自分の気持ちを ^{たいせつ}大切にできないかもしれない

^{じんけん} 人権のバランスがとれなくなると、
いじめにつながりやすくなります

4. 「いじめ」を理解しよう



いじめ
とは

おな がっこう かよ
同じクラスや学校に通ったり、
かか じどうせい と おこな
関わりのある児童生徒が行う



こころ からだ えいきょう あた こうい
心や体に影響を与える行為で

こころ からだ くる いた かん
心や体に苦しさや痛みを感じているもの



いじめは、時には大切な命を奪うことにもつながりかねない

じんけんしんがい かくにん
人権侵害になりえることを確認しましょう。



5. 「いじめ」をなくすために

じぶん まわ ひと
自分と周りの人との
ちが 違いを受け入れましょう。



ほか ひと きも
他の人の気持ちを
う 受け入れましょう。



ひとり なや
一人で悩まず、
まわ 周りの大人に
そう だん 相談しましょう。

6. 振り返ってみましょう

□ 他^{ほか}の人^{ひと}に何か^{なに}をしてしまった（してもらった）時^{とき}に、素直^{すなお}に「**ごめんなさい**」

や、「**ありがとう**」などの言葉^{ことば}を伝えることができる。

□ 家族^{かぞく}や友だち^{とも}、学校^{がっこう}の先生^{せんせい}に自分^{じぶん}から**あいさつ**ができる。

□ 他^{ほか}の人^{ひと}の話^{はなし}を聞き^き、自分^{じぶん}の意見^{いけん}を伝えることができる。

□ 友達^{ともだち}の活躍^{かつやく}を認め^{みと}たり、失敗^{しっぱい}を受け入れ^うたりすることができる。

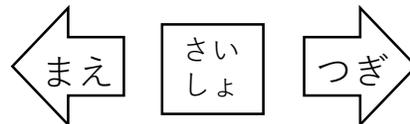
□ 携帯電話^{けいたいでんわ}やスマートフォン^{つか}、ゲーム^{かた}などの使い方^{つか}について、

家族^{かぞく}や友だち^{とも}とルール^{つく}を作り、守^{まも}ることができる。

□ 困^{こま}ったときや苦^{くる}しい思^{おも}いをした時^{とき}に、

自分^{じぶん}の気持^{きもち}ちを伝え^{つた}えられる人^{ひと}がいる。

たが みと きもち す
お互^{たが}いを認め^{みと}あい、気持^{きもち}ちよく過^すごしましょう。



がっこう せんせい そうだん
学校の先生に相談できないときは、
こんな相談方法もあります

◇さがみはら^こ子どもSOSダイヤル 042 (707) 7053
(24時間、^{じかん}毎日^{まいにちたいおう}対応)

さがみはらキッズのページ



◇さがみみ (さがみはら^こ子どもの^{けんりそうだんしつ}権利相談室)
子ども^こ専用^{せんよう}相談^{そうだん} 0120 (786) 108

ほかのページにうつります

(^{げつ}月~^{きん}金 13:00~20:00 ^ど土 10:00~17:00、^{しゅくじつとう}祝日等^{のぞ}を除く)

◇ヤングテレホン^{そうだん}相談 042 (755) 2552
(^{げつ}月~^{きん}金 15:30~21:00 ^ど土 13:00~17:00、^{しゅくじつとう}祝日等^{のぞ}を除く)



Eメール^{そうだん}相談 yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp

※24時間^{じかんうけつけ}受付。返信^{へんしん}には^{すうじつ}数日かかります。